

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第99期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二 村 裕 治

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 東京(5370)5109(経理部)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼経理部長 英 政 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 東京(5370)5109(経理部)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼経理部長 英 政 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	19,947	17,674	16,426	39,566	37,169
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△42	△373	△637	275	△226
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△83	△575	1,067	△347	△711
純資産額 (百万円)	19,170	18,309	18,902	19,154	17,980
総資産額 (百万円)	36,175	33,232	32,787	34,944	32,655
1株当たり純資産額 (円)	190.49	181.98	187.92	190.14	178.74
1株当たり中間純利益又 は1株当たり中間(当期) 純損失(△) (円)	△0.83	△5.71	10.60	△3.67	△7.07
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	55.1	57.7	54.8	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,462	742	1,318	3,049	△528
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,067	△1,160	4,006	△2,324	△1,288
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△604	178	△431	△2,174	1,114
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,865	4,411	8,842	4,646	3,961
従業員数 (名)	1,656	1,610	1,587	1,659	1,603

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、第99期中におきましては潜在株式が存在しないため、第97期中、第98期中、第97期、第98期におきましては1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4 第97期中間連結会計期間において、連結対象会社である岩通システムソリューション(株)が連結対象会社である岩通アイセック(株)を吸収合併しました。

5 第97期中間連結会計期間において、連結対象会社である岩通計測(株)が、連結対象会社であるインテック計測(株)の株式の一部を売却しました。これにより、同社に対する持株比率が10%に減少し、連結対象会社から除外されるとともに、持分法の適用も除外されています。

6 第99期中間連結会計期間より、(株)アイエフネットを持分法適用関連会社の範囲に含めています。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	14,216	12,754	11,333	28,456	26,883
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△173	△78	△433	83	220
当期純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△211	△103	△139	165	14
資本金 (百万円)	6,025	6,025	6,025	6,025	6,025
発行済株式総数 (株)	100,803,447	100,803,447	100,803,447	100,803,447	100,803,447
純資産額 (百万円)	18,202	18,469	17,973	18,777	18,285
総資産額 (百万円)	32,628	31,197	29,654	32,082	30,748
1株当たり 配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	59.2	60.6	58.5	59.5
従業員数 (名)	475	475	483	473	482

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

下記、「3 関係会社の状況」を参照してください。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

なお、情報通信部門のサービス提供会社である下記の会社を持分法適用関連会社としました。

（名称）㈱アイエフネット （住所）東京都千代田区

（資本金）200百万円 （主要な事業の内容）情報通信部門

（議決権に対する提出会社の所有割合）41.5%

（関係内容）当社情報通信関係に付随するサービスを提供しています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報通信部門	1,295
産業計測部門	168
電子製版機部門	124
合計	1,587

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	483
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加、底堅い個人消費などにより景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。一方、原油価格の高止まりや素材価格の高騰、米国発のサブプライムローン問題による金融不安などにより、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループは、本年5月に新中期経営計画「I W A T S U v a l u e - u p V 6」を策定し、来るべき次世代ネットワーク「NGN」に向けた対応力の強化、新規事業構築を軸とした収益増加のための変革に邁進しております。

しかしながら、当中間期におきましては、情報通信部門および電子製版機部門において売上が低迷したため、連結売上高は、164億2千6百万円（前年同期176億7千4百万円）で、前年同期に比べ7.0%の減少となりました。利益面につきましては、当社単体が売上高減少の影響により損益が悪化したことを中心として、連結営業損益は5億3百万円の損失（前年同期3億8千1百万円の損失）、連結経常損益は6億3千7百万円の損失（前年同期3億7千3百万円の損失）と減益になりました。また、連結中間純損益につきましては、新規事業などの投資資金の確保と財務体質の改善を狙いとして、当社厚生施設および同施設周辺駐車場を売却したことによる特別利益の計上により、10億6千7百万円の利益（前年同期5億7千5百万円の損失）と増益になりました。

○事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

[情報通信部門]

当部門の連結売上高は、112億1千7百万円で、前年同期に比べ4.8%の減少となりました。国内では、NTT殿向けの売上高がコードレスタイプを中心に前年同期実績を上回りましたが、市販向けの売上高は中小型オフィスコミュニケーションシステムが大幅に減少いたしました。一方、海外向けは堅調に推移いたしました。

連結営業損益は、諸費用の圧縮により前年同期（8億9千2百万円の損失）に対しては4億9千1百万円の改善を果たしたものの、売上低迷の影響を補うに至らず4億1百万円の損失となりました。

[産業計測部門]

当部門の連結売上高は、38億1千万円で、前年同期に比べ3.2%の増加となりました。計測機器の販売につきましては、米国レクロイ社との協業推進による国内向けのデジタルオシロスコープの増加を中心として増収となりました。コネクタなどの部品販売の売上高は前年同期並みとなりました。

連結営業損益は、他社製品など原価率の高い商品の構成比率が上昇したことにより、2千5百万円の利益（前年同期1億5百万円の利益）と減益となりました。

[電子製版機部門]

当部門の連結売上高は、13億9千8百万円で、前年同期に比べ36.2%の減少となりました。デジタル製版機分野、アナログ製版機分野とも消耗品が大幅に減少いたしました。

連結営業損益は、売上高が減少したことにより、1億2千7百万円の損失（前年同期4億6百万円の利益）となりました。

○所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

[日本]

当中間連結会計期間における「日本」は、売上高につきましては、149億5千7百万円で前中間連結会計期間比8.3%の減収となりました。情報通信部門においては、NTT殿向け売上高はコードレスタイプを中心に前中間連結会計期間を上回りましたが、市販向け売上高が中小型オフィスコミュニケーションシステムの需要低迷により減少いたしましたため、当部門全体では前中間連結会計期間に比べ減収となりました。産業計測部門においては、米国レクロイ社との協業推進によりデジタルオシロスコープの売上高が増加いたしましたため、前中間連結会計期間に比べ増収となりました。電子製版機部門においては、デジタル製版機分野・アナログ製版機分野とも関連消耗品の売上高が減少し、大幅な減収となりました。営業損益に関しましては、諸費用の圧縮に努めましたものの、売上高減少の影響により、5億1千7百万円の損失（前中間連結会計期間3億1千2百万円の損失）と減益となりました。

[北米]

当中間連結会計期間における「北米」は、売上高につきましては、ボイスメールなどオフィスコミュニケーションシステム関連商品が増加し、14億4千8百万円と前中間連結会計期間に比べ8.6%の増収となりました。営業損益につきましては、営業費用は若干増加いたしました。売上高増加の影響により、9百万円の損失（前中間連結会計期間7千5百万円の損失）と改善いたしました。

[アジア]

当中間連結会計期間における「アジア」は、売上高につきましては、製造受託事業の増加により2千万円と前中間連結会計期間に比べ27.8%の増収となりました。営業損益につきましては、現地生産子会社の生産高増加により、2千6百万円の利益（前中間連結会計期間3千1百万円の損失）と増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローは、財務活動により4億3千1百万円の支出がありましたが、営業活動による13億1千8百万円の収入、投資活動による40億6百万円の収入がありましたため、当中間連結会計期間末における現金および現金同等物の残高は前連結会計年度期末（平成19年3月末）に比べ48億8千1百万円増加し、88億4千2百万円となりました。

（単位：百万円）

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	差異
営業活動によるキャッシュ・フロー	742	1,318	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,160	4,006	5,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	178	△431	△609
その他事項によるキャッシュ・フロー	5	△12	△17
合計	△234	4,881	5,115
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,411	8,842	4,430

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは13億1千8百万円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益13億5千4百万円、売上債権の減少26億3千4百万円、固定資産臨時償却費14億7千万円、固定資産売却益42億4千3百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは40億6百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、固定資産の売却42億4千6百万円、投資有価証券の売却3億8千5百万円、支出の主な内訳は、固定資産の取得6億9百万円、投資有価証券の取得1億円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4億3千1百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済3億1百万円、社債の償還1億2千8百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
情報通信部門	7,638	△6.4
産業計測部門	3,628	0.8
電子製版機部門	1,381	△37.2
合計	12,648	△9.4

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信部門	11,206	△7.1	1,114	△4.4
産業計測部門	4,351	17.9	1,005	121.9
電子製版機部門	1,391	△36.1	125	14.6
合計	16,949	△5.4	2,245	29.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信部門	11,217	△4.8
産業計測部門	3,810	3.2
電子製版機部門	1,398	△36.2
合計	16,426	△7.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

平成19年度を初年度とする3ヶ年の新たな中期経営計画「I W A T S U v a l u e - u p V 6」は、「新規事業への挑戦」、「収益体質の改革」、「グループ経営の構造改革」の3つを基本方針としております。これに則って、NTT殿が推進する次世代ネットワーク「NGN」を活かした収穫増型ビジネスの展開、北米事業への注力と直販営業力の強化などによる情報通信事業の現有ビジネス拡大、設計VEや海外部品の積極的採用によるコストダウン、グループ内リソースの再配置、などによって、収益力アップと企業価値の向上を実現してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

平成19年6月11日をもって、当社グループ会社である岩通計測(株)はレクロイ・コーポレーション(米国)と計測関連機器について、日本国内における独占販売に関する契約を締結いたしました。

なお、契約期間は平成19年7月1日から平成21年6月30日までとなっております。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、お客様の多様なニーズにお応えする個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じ、社会の進歩発展に貢献することを基本理念として、時代の変化に対応した高品質な商品を的確に提供すべく、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は、当社においては、各事業部の技術部を中心に推進され、また、子会社においても各社の設計・開発部門を中心に推進されております。研究開発スタッフは、グループ全体で約270名であり、グループ総従業員数の約17%に相当いたします。

また、グループ外では、海外提携企業及びその他団体・大学等とも連携・協力関係を保っており、先進技術の研究開発を積極的に推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,396百万円であります。

当中間連結会計期間における各事業部門の研究開発活動の概況は、次のとおりであります。

・情報通信部門

当部門では、基礎的な要素技術(デジタル信号処理技術、V o I P技術、無線LAN技術等)および、交換技術、無線技術、ソフトウェア技術、ネットワーク技術等の広範な実用化技術により、ビジネスホンシステム、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、V o I P関連機器、C T I関連機器、および企業向けのP Cアプリケーション開発を行っております。

当中間連結会計期間には、オフィスにおける多様なソリューション実現に向けて、お客様のニーズに則したビジネスホンシステムを提供すべく新技術を投入してハードウェアとソフトウェアの開発に鋭意注力しております。

情報通信部門の当中間連結会計期間における研究開発費は1,041百万円であり、研究開発活動は、連結子会社の岩通ソフトシステム(株)と、また米国の現地ローカライズ技術に関しては岩通アメリカ(株)の協力を得ております。

・産業計測部門

当部門では、高周波電子回路技術、アナログ/デジタル信号処理技術、ソフトウェア技術を基軸に各種計測機器及び計測システムの開発を行っております。

当中間連結会計期間には、パワーエレクトロニクス計測システムの開発、次世代信号発生器の開発、位置決め用変位計の要素検討、東京大学宇宙線研究所「スーパーカミオカンデ」向け物理計測装置の開発等に注力いたしました。

なお、産業計測部門の当中間連結会計期間における研究開発費は、総額218百万円であります。

・電子製版機部門

当部門では、電子写真技術、メカトロニクス技術、製版用材料技術、デジタル画像信号処理技術、ソフトウェア技術を駆使して、デジタル製版機および製版用材料を中心とした商品開発を行っております。

当中間連結会計期間には、製版機の機能・性能の向上と環境対策および長年培ってきた関連技術を応用した製品の商品化に向けて鋭意開発に取り組んでおります。また、製版材料の開発に関しては連結子会社の電子化工(株)にて行っており、インクジェット等の新方式の製版機材料に対する要素検討・商品化検討および電子写真製版材料の新材料開発等の改良開発を進めました。

なお、電子製版機部門の当中間連結会計期間における研究開発費は、136百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	全社	厚生施設及 び駐車場	17	0	1 (3,569)	0	18	—

このほか、経常的に発生する設備の売却、除却を除き、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当社グループ（当社および連結子会社）において前連結会計年度末に計画しておりました当連結会計年度の設備の新設、改修等に係る投資予定金額は1,803百万円でありましたが、連結子会社である岩通計測㈱の設備計画を47百万円から122百万円へ増額したこと等により、1,881百万円に修正いたしました。このうち、当初の個々の設備計画において重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	100,803,447	100,803,447	東京証券取引所市場第1部
計	100,803,447	100,803,447	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	100,803,447	—	6,025	—	6,942

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトウェア興業株式会社	千代田区神田須田町2-9-2	5,982	5.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	4,981	4.94
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	4,703	4.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	中央区晴海1-8-11	4,389	4.35
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	3,925	3.89
岩通協力企業持株会	杉並区久我山1-7-41	1,742	1.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	港区浜松町2-11-3	1,674	1.66
岩通グループ従業員持株会	杉並区久我山1-7-41	1,524	1.51
ソフトウェア製作所株式会社	千代田区神田須田町2-2-13	1,092	1.08
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1-2-10	885	0.87
計	—	30,899	30.6

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。
- 2 所有株式数は記載数値未満を切捨てて表示しています。
- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から平成18年8月15日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年7月31日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成19年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができていませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	4,982	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1-4-5	1,276	1.27
三菱UFJ証券株式会社	千代田区丸の内2-4-1	10	0.01
三菱UFJ投信株式会社	千代田区丸の内1-4-5	243	0.24

- 4 ソフトウェア製作所株式会社並びにその共同保有者であるソフトウェア興業株式会社、秋葉原ソフトハウス株式会社から平成18年10月27日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年10月23日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成19年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができていませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソフトウェア製作所株式会社	千代田区神田須田町2-2-13	1,092	1.08
ソフトウェア興業株式会社	千代田区神田須田町2-9-2	5,982	5.93
秋葉原ソフトハウス株式会社	台東区台東1-30-5	1,085	1.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 307,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,761,000	99,761	同上
単元未満株式	普通株式 735,447	—	同上
発行済株式総数	100,803,447	—	—
総株主の議決権	—	99,761	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、自己保有株式219,000株、相互保有株式88,000株が含まれています。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が333千株(議決権333個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岩崎通信機株式会社	杉並区久我山1-7-41	219,000	—	219,000	0.21
(相互保有株式) 株式会社岩通サービス センター	大阪市都島区中野町 4-19-3	—	42,000	42,000	0.04
アイテレコムサービス 株式会社	広島市西区己斐本町 3-11-6	10,000	8,000	18,000	0.01
岩通東北株式会社	郡山市並木1-1-31	—	10,000	10,000	0.00
岩通中部システム株式会社	岐阜市北一色3-12-6	—	5,000	5,000	0.00
株式会社アイネット東海	豊橋市東脇3-22-1	—	4,000	4,000	0.00
岩通新潟株式会社	新潟市中央区鏡2-2-5	—	3,000	3,000	0.00
岩通アイネット株式会社	大阪市西区新町1-17-5	—	3,000	3,000	0.00
株式会社平和テクノシステム	沼津市北園町3-8	3,000	—	3,000	0.00
計	—	232,000	75,000	307,000	0.30

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれています。
 2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入者持株会における共有持分数	岩通販売店持株会	杉並区久我山1-7-41

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	180	180	188	192	173	156
最低(円)	165	166	172	169	143	132

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (執行役員製版事業部長兼新規事業推進室長)	取締役 (執行役員製版事業部長)	近藤恒男	平成19年11月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,463		8,920		4,014	
2 受取手形及び売掛金	※7	9,522		8,497		11,116	
3 棚卸資産		6,150		5,844		5,697	
4 その他		929		854		654	
5 貸倒引当金		△10		△192		△13	
流動資産合計		21,054	63.4	23,923	73.0	21,469	65.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び構築物		2,699		2,629		2,657	
(2) その他		3,192		2,747		3,057	
有形固定資産合計		5,892	17.7	5,376	16.4	5,714	17.5
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,594		1,073		2,425	
(2) その他		45		44		45	
無形固定資産合計		2,639	7.9	1,118	3.4	2,470	7.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2 ※3	2,534		1,520		1,883	
(2) その他		1,435		1,123		1,420	
(3) 貸倒引当金		△324		△275		△304	
投資その他の 資産合計		3,645	11.0	2,368	7.2	3,000	9.2
固定資産合計		12,177	36.6	8,864	27.0	11,185	34.3
資産合計		33,232	100.0	32,787	100.0	32,655	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※7	3,393		3,515		3,190		
2	※2	401		991		686		
3		224		—		128		
4		109		361		135		
5		886		857		868		
6		18		18		36		
7		234		177		209		
8	※6	1,961		2,009		2,310		
		7,229	21.8	7,932	24.2	7,565	23.1	
II 固定負債								
1	※2	1,007		1,150		1,756		
2		—		486		772		
3		5,940		4,061		4,121		
4		119		24		119		
5		619		210		325		
6		8		21		13		
		7,693	23.1	5,953	18.1	7,108	21.8	
負債合計		14,922	44.9	13,885	42.3	14,674	44.9	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		6,025	18.1	6,025	18.4	6,025	18.4	
2		6,942	20.9	6,942	21.2	6,942	21.3	
3		5,028	15.1	6,021	18.3	4,892	15.0	
4		△37	△0.1	△41	△0.1	△39	△0.1	
		17,959	54.0	18,947	57.8	17,820	54.6	
II 評価・換算差額等								
1		723	2.2	288	0.9	458	1.4	
2		△372	△1.1	△334	△1.0	△297	△0.9	
		350	1.1	△45	△0.1	160	0.5	
純資産合計		18,309	55.1	18,902	57.7	17,980	55.1	
負債純資産合計		33,232	100.0	32,787	100.0	32,655	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			17,674	100.0		16,426	100.0		37,169	100.0	
II 売上原価	※8		11,078	62.7		10,269	62.5		23,511	63.3	
売上総利益			6,596	37.3		6,157	37.5		13,658	36.7	
III 販売費及び一般管理費	※1		6,978	39.5		6,660	40.6		13,915	37.4	
営業損失			381	△2.2		503	△3.1		257	△0.7	
IV 営業外収益											
1 受取利息			17			22			39		
2 受取配当金			24			23			32		
3 受取保険配当金			14			14			16		
4 不動産賃貸収入			5			6			11		
5 持分法による投資利益			—			17			—		
6 その他の営業外収益			39	102	0.6	35	120	0.7	69	169	0.5
V 営業外費用											
1 支払利息			9			23			23		
2 棚卸資産処分損			38			—			40		
3 不動産賃貸費用			5			5			10		
4 為替差損			5			13			16		
5 貸倒引当金繰入額			—			174			—		
6 その他の営業外費用			34	93	0.5	38	255	1.5	47	137	0.4
経常損失			373	△2.1		637	△3.9		226	△0.6	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※2		—			4,243			42		
2 投資有価証券売却益	※3		—			171			414		
3 貸倒引当金戻入益			33			10			38		
4 その他の特別利益	※4		—	33	0.2	33	4,459	27.1	24	519	1.4
VII 特別損失											
1 固定資産廃却損	※5		17			211			40		
2 固定資産売却損	※6		—			17			20		
3 固定資産臨時償却費	※7		—			1,470			—		
4 棚卸資産評価損	※8		—			706			—		
5 退職給付制度移行損失	※9		—			—			487		
6 その他の特別損失	※10		—	17	0.1	61	2,467	15.0	25	573	1.6
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失(△)			△357	△2.0		1,354	8.2		△279	△0.8	
法人税、住民税 及び事業税			78			349			147		
法人税等調整額			139	217	1.3	△62	287	1.7	284	432	1.1
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△)			△575	△3.3		1,067	6.5		△711	△1.9	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	5,626	△34	18,559
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による役員賞与			△22		△22
中間純損失			△575		△575
自己株式の取得				△3	△3
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△597	△3	△600
平成18年9月30日残高(百万円)	6,025	6,942	5,028	△37	17,959

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	973	△378	595	19,154
中間連結会計期間中の変動額				
利益処分による役員賞与				△22
中間純損失				△575
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△250	5	△244	△244
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△250	5	△244	△844
平成18年9月30日残高(百万円)	723	△372	350	18,309

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	4,892	△39	17,820
中間連結会計期間中の変動額					
持分法適用会社による増加			62		62
中間純利益			1,067		1,067
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,129	△2	1,127
平成19年9月30日残高(百万円)	6,025	6,942	6,021	△41	18,947

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	458	△297	160	17,980
中間連結会計期間中の変動額				
持分法適用会社による増加				62
中間純利益				1,067
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△169	△36	△205	△205
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△169	△36	△205	921
平成19年9月30日残高(百万円)	288	△334	△45	18,902

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	5,626	△34	18,559
連結会計年度中の変動額					
利益処分による役員賞与			△22		△22
当期純損失			△711		△711
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△733	△5	△739
平成19年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	4,892	△39	17,820

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	973	△378	595	19,154
連結会計年度中の変動額				
利益処分による役員賞与				△22
当期純損失				△711
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△515	80	△434	△434
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△515	80	△434	△1,173
平成19年3月31日残高(百万円)	458	△297	160	17,980

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間(当期)純損失(△)		△357	1,354	△279
2 減価償却費		836	739	1,869
3 固定資産臨時償却費		—	1,470	—
4 退職給付引当金の増減額(減少:△)		38	△60	△1,782
5 役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		△29	△94	△29
6 受取利息及び受取配当金		△41	△46	△72
7 支払利息		9	23	23
8 持分法による投資利益		—	△17	—
9 投資有価証券売却益		—	△171	△414
10 固定資産廃却損		17	211	40
11 固定資産売却益		—	△4,243	△42
12 固定資産売却損		—	17	20
13 売上債権の増減額(増加:△)		1,146	2,634	△394
14 棚卸資産の増減額(増加:△)		0	△159	480
15 仕入債務等の増減額(減少:△)		△843	△129	△702
16 その他		50	△93	865
小計		826	1,434	△418
17 利息及び配当金の受取額		41	46	72
18 利息の支払額		△9	△23	△23
19 法人税等の支払額		△116	△138	△159
営業活動による キャッシュ・フロー		742	1,318	△528

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△1	△43	△3
2 定期預金の払戻による収入		2	17	2
3 固定資産の取得による支出		△1,035	△609	△1,752
4 有形固定資産の売却による収入		0	4,246	50
5 投資有価証券の取得による支出		—	△100	—
6 投資有価証券の売却による収入		—	385	580
7 関係会社株式の取得による支出		△53	—	△53
8 投資有価証券の清算による収入		—	—	16
9 短期貸付金の純増減額(増加:△)		△49	△71	△103
10 長期貸付による支出		△33	—	△34
11 長期貸付金の回収による収入		15	10	42
12 その他		△4	171	△32
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,160	4,006	△1,288
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		14	—	14
2 長期借入れによる収入		600	—	1,800
3 長期借入金の返済による支出		△336	△301	△502
4 社債の償還による支出		△96	△128	△192
5 配当金の支払額		△0	△0	△0
6 その他		△3	△2	△5
財務活動による キャッシュ・フロー		178	△431	1,114
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5	△12	18
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△234	4,881	△684
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,646	3,961	4,646
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	4,411	8,842	3,961

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 福島岩通㈱、電子化工㈱、岩通アメリカ㈱、岩通システムソリューション㈱、岩通マレーシア㈱、岩通ソフトシステム㈱、東通工業㈱、㈱岩通L&A、岩通計測㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱、㈱アイネットです。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、合計の総資産額、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 0社</p> <p>(3) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用していない非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱、㈱アイネットであり、主な関連会社は㈱アイエフネット、㈱岩通サービスセンター、岩通アイネット㈱です。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 福島岩通㈱、電子化工㈱、岩通アメリカ㈱、岩通システムソリューション㈱、岩通マレーシア㈱、岩通ソフトシステム㈱、東通工業㈱、㈱岩通L&A、岩通計測㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱です。 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 ㈱アイエフネット 従来持分法非適用関連会社であった㈱アイエフネットは、重要性が増したため、当中間連結会計期間より、持分法適用関連会社にすることとしました。 これにより、持分法適用関連会社は、前連結会計年度より1社増加しました。 当該事象における影響額は、中間連結株主資本等変動計算書における持分法適用会社による増加に記載しています。</p> <p>(3) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用していない非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱であり、主な関連会社は㈱岩通サービスセンター、岩通アイネット㈱です。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 福島岩通㈱、電子化工㈱、岩通アメリカ㈱、岩通システムソリューション㈱、岩通マレーシア㈱、岩通ソフトシステム㈱、東通工業㈱、㈱岩通L&A、岩通計測㈱</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱、㈱アイネットです。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 0社</p> <p>(3) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用していない非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱、㈱アイネットであり、主な関連会社は㈱アイエフネット、㈱岩通サービスセンター、岩通アイネット㈱です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法によっています。</p> <p>③ 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価しています。</p>	<p>(持分法を適用していない理由) 同左</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの… 同左</p> <p>時価のないもの… 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が50百万円増加し、営業損失及び経常損失が50百万円減少し、税金等調整前中間純利益が656百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>(持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっています。但し平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっています。なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。なお、ソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数(3～5年)によっています。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が3百万円減少し、営業損失及び経常損失が11百万円増加し、税金等調整前中間純利益が11百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と比べ、売上総利益が53百万円減少し、営業損失が95百万円増加し、経常損失が98百万円増加し、税金等調整前中間純利益が98百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 従業員賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しています。</p> <p>④ 製品保証引当金 無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 従業員賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額を費用処理しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 従業員賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく必要額を引当てています。 なお、平成17年6月に役員報酬制度を改正しており、平成17年7月以降対応分については役員退職慰労引当金の繰入れを行なっていません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間における過去勤務債務及び数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間が11年に短縮されたため、償却年数を11年に短縮しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、退職給付費用が増加し、営業損失及び経常損失が増加、税金等調整前中間純利益が減少していますが、影響は軽微です。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報) 当社および国内連結子会社の内1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けていましたが、平成19年4月1日付で退職一時金制度の一部および適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しています。また、海外連結子会社の内1社は、平成19年4月1日付で同日付以降の退職一時金制度を確定拠出年金制度に移行しています。 移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第2号)を適用しています。本移行に伴う影響額487百万円は、「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しています。 なお、本移行の詳細については、(退職給付関係)に記載しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しています。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)には、手許現金と、随時引き出し可能で、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない預貯金のみを計上しています。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>4 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)には、手許現金と、随時引き出し可能で、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない預貯金のみを計上しています。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,309百万円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、18百万円増加しています。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,980百万円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、36百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めていました「受取保険配当金」、については、営業外収益総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他の営業外収益」に含まれる「受取保険配当金」の金額は9百万円です。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																												
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 24,160百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 20,065百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 24,117百万円</p>																												
<p>※2 担保資産及び担保付債務 久我山工場</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>856百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>872百万円</td> </tr> </table>	土地	4百万円	建物	856百万円	機械装置	11百万円	計	872百万円	<p>※2 担保資産及び担保付債務 久我山工場</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>808百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>823百万円</td> </tr> </table>	土地	4百万円	建物	808百万円	機械装置	8百万円	工具器具備品	0百万円	計	823百万円	<p>※2 担保資産及び担保付債務 久我山工場</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>838百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>854百万円</td> </tr> </table>	土地	4百万円	建物	838百万円	機械装置	9百万円	工具器具備品	1百万円	計	854百万円
土地	4百万円																													
建物	856百万円																													
機械装置	11百万円																													
計	872百万円																													
土地	4百万円																													
建物	808百万円																													
機械装置	8百万円																													
工具器具備品	0百万円																													
計	823百万円																													
土地	4百万円																													
建物	838百万円																													
機械装置	9百万円																													
工具器具備品	1百万円																													
計	854百万円																													
<p>は工場財団を組織し、 長期借入金 680百万円 (根抵当) (うち、1年以内返済 182百万円) の抵当に供しています。 投資有価証券 307百万円 は以下の債務の担保に供して います。 長期借入金 238百万円 (うち、1年以内返済 89百万円)</p>	<p>は工場財団を組織し、 長期借入金 1,002百万円 (根抵当) (うち、1年以内返済 344百万円) の抵当に供しています。 投資有価証券 270百万円 は以下の債務の担保に供して います。 長期借入金 149百万円 (うち、1年以内返済 77百万円)</p>	<p>は工場財団を組織し、 長期借入金 1,200百万円 (根抵当) (うち、1年以内返済 268百万円) の抵当に供しています。 投資有価証券 340百万円 は以下の債務の担保に供して います。 長期借入金 192百万円 (うち、1年以内返済 88百万円)</p>																												
<p>※3 投資有価証券の消費貸借契約 に基づく貸付有価証券27百万円 が含まれています。</p>	<p>※3 投資有価証券の消費貸借契約 に基づく貸付有価証券13百万円 が含まれています。</p>	<p>※3 投資有価証券の消費貸借契約 に基づく貸付有価証券24百万円 が含まれています。</p>																												
<p>4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機 関からの借入に対し、債務保証 を行っています。 岩通北海道㈱ 10百万円</p>	<p>4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機 関からの借入に対し、債務保証 を行っています。 岩通北海道㈱ 10百万円</p>	<p>4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機 関からの借入に対し、債務保証 を行っています。 岩通北海道㈱ 10百万円</p>																												
<p>5 受取手形割引 高 11百万円</p>	<p>5 受取手形割引 高 12百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 6百万円</p>																												
<p>※6 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺の上、流動負債の「そ の他」に含めて表示していま す。</p>	<p>※6 同左</p>	<p>※6 _____</p>																												
<p>※7 中間連結期末日満期手形の会 計処理については、手形交換日 をもって決済処理しています。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であった ため、次の中間連結会計期間末 日満期手形が中間連結会計期間 末残高に含まれています。 受取手形 270百万円 支払手形 116百万円</p>	<p>※7 中間連結期末日満期手形の会 計処理については、手形交換日 をもって決済処理しています。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であった ため、次の中間連結会計期間末 日満期手形が中間連結会計期間 末残高に含まれています。 受取手形 164百万円 支払手形 38百万円</p>	<p>※7 連結期末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をも って決済処理しています。 なお、当連結会計年度の末日 は金融機関の休日であったた め、次の連結期末日満期手形が 連結期末残高に含まれていま す。 受取手形 198百万円 支払手形 41百万円</p>																												

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 — 差引額 2,000百万円	8	8

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び賞与手当 1,940百万円 従業員賞与引当金繰入額 440百万円 役員賞与引当金繰入額 18百万円 退職給付費用 287百万円 減価償却費 163百万円 試験研究費 1,481百万円 運送費 336百万円 製品保証引当金繰入額 168百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び賞与手当 1,944百万円 従業員賞与引当金繰入額 436百万円 役員賞与引当金繰入額 18百万円 退職給付費用 194百万円 減価償却費 188百万円 試験研究費 1,198百万円 運送費 302百万円 製品保証引当金繰入額 113百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び賞与手当 3,910百万円 従業員賞与引当金繰入額 865百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円 退職給付費用 563百万円 減価償却費 315百万円 試験研究費 2,735百万円 運送費 684百万円 製品保証引当金繰入額 155百万円
※2 _____	※2 「固定資産売却益」4,243百万円の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 0百万円 土地 4,243百万円 計 4,243百万円	※2 「固定資産売却益」42百万円の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 1百万円 土地 40百万円 計 42百万円
※3 _____	※3 「投資有価証券売却益」171百万円は、株式の売却によるものです。	※3 「投資有価証券売却益」414百万円は、株式の売却によるものです。
※4 _____	※4 「その他の特別利益」33百万円の内訳は次のとおりです。 国庫補助金受贈益 20百万円 退職給付制度移行損失戻入益 6百万円 その他 6百万円 計 33百万円	※4 「その他の特別利益」24百万円の内訳は次のとおりです。 製品保証引当金戻入益 11百万円 投資有価証券清算配当益 11百万円 ゴルフ会員権売却益 2百万円 計 24百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※5 「固定資産廃却損」17百万円の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 3百万円 工具器具備品 14百万円 <u>計 17百万円</u>	※5 「固定資産廃却損」211百万円の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 工具器具備品 205百万円 <u>計 211百万円</u>	※5 「固定資産廃却損」40百万円の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 工具器具備品 34百万円 <u>計 40百万円</u>
※6 _____	※6 「固定資産売却損」17百万円の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 17百万円 工具器具備品 0百万円 その他 0百万円 <u>計 17百万円</u>	※6 「固定資産売却損」20百万円の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 16百万円 工具器具備品 3百万円 その他 0百万円 <u>計 20百万円</u>
※7 _____	※7 「固定資産臨時償却費」1,470百万円は、販売目的のソフトウェアについて、販売計画・販売見直しにより資産評価を行った臨時償却費です。	※7 _____
※8 _____	※8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 113百万円 特別損失 706百万円	※8 _____
※9 _____	※9 _____	※9 「退職給付制度移行損失」487百万円は、確定拠出年金制度への移行によるものです。
※10 _____	※10 「その他の特別損失」61百万円の内訳は次のとおりです。 関係会社株式評価損 41百万円 事業所統合損 19百万円 <u>計 61百万円</u>	※10 「その他の特別損失」25百万円の内訳は次のとおりです。 関係会社株式評価損 7百万円 保険金損失 17百万円 <u>計 25百万円</u>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	100,803	—	—	100,803

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	180,980	13,912	—	194,892

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,912株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	100,803	—	—	100,803

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	206,809	12,191	—	219,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,191株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	100,803	—	—	100,803

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	180,980	25,829	—	206,809

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25,829株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 4,463百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 51百万円 <u>現金及び現金同等物 4,411百万円</u>	現金及び預金勘定 8,920百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 77百万円 <u>現金及び現金同等物 8,842百万円</u>	現金及び預金勘定 4,014百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 53百万円 <u>現金及び現金同等物 3,961百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	26	27	53	減価償却累計額相当額	15	18	33	中間期末残高相当額	11	8	20	1年以内	9百万円	1年超	10百万円	合計	20百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	23	21	45	減価償却累計額相当額	17	17	34	中間期末残高相当額	6	4	10	1年以内	6百万円	1年超	3百万円	合計	10百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	26	27	53	減価償却累計額相当額	17	20	38	期末残高相当額	9	6	15	1年以内	8百万円	1年超	7百万円	合計	15百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	26	27	53																																																																													
減価償却累計額相当額	15	18	33																																																																													
中間期末残高相当額	11	8	20																																																																													
1年以内	9百万円																																																																															
1年超	10百万円																																																																															
合計	20百万円																																																																															
支払リース料	5百万円																																																																															
減価償却費相当額	5百万円																																																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	23	21	45																																																																													
減価償却累計額相当額	17	17	34																																																																													
中間期末残高相当額	6	4	10																																																																													
1年以内	6百万円																																																																															
1年超	3百万円																																																																															
合計	10百万円																																																																															
支払リース料	4百万円																																																																															
減価償却費相当額	4百万円																																																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	26	27	53																																																																													
減価償却累計額相当額	17	20	38																																																																													
期末残高相当額	9	6	15																																																																													
1年以内	8百万円																																																																															
1年超	7百万円																																																																															
合計	15百万円																																																																															
支払リース料	10百万円																																																																															
減価償却費相当額	10百万円																																																																															

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	839	2,096	1,256
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	839	2,096	1,256

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	164
子会社株式及び関連会社株式	273
計	438

(当中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	462	958	495
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	100	100	△0
計	562	1,058	495

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	158
子会社株式及び関連会社株式	304
計	462

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、その他の特別損失41百万円を計上しています。

(前連結会計年度)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	675	1,459	784
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	675	1,459	784

2 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	158
子会社株式及び関連会社株式	265
計	424

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、その他の特別損失7百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

(当中間連結会計期間)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

(前連結会計年度)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

(前中間連結会計期間)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間

	平成18年4月1日～平成18年9月30日					
	情報通信部門 (百万円)	産業計測部門 (百万円)	電子製版機部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,790	3,691	2,193	17,674	—	17,674
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93	—	—	93	△93	—
計	11,883	3,691	2,193	17,767	△93	17,674
営業費用	12,776	3,586	1,786	18,148	△92	18,056
営業利益(△損失)	△892	105	406	△380	△0	△381

(注) 1 事業区分について

当社グループのセグメントの区分は、それぞれが製造・販売をしている製品によって、情報通信部門、産業計測部門及び電子製版機部門の3事業部門に分かれ、各部門の主要な製品は下記の通りです。

事業区分	主要製品
情報通信部門	デジタルボタン電話装置、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、ホームテレホン、電話機、テレホニ・サーバ・システム（サーバ、ゲートウェイ、IP電話機、構内PHS）、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、CTI関連機器、構内通信システム、監視システム、通信機器付属品・部品
産業計測部門	デジタルオシロスコープ、アナログオシロスコープ、通信用測定器、B-Hアナライザ、カウンタ、マルチメータ、信号発生器、教育実習機器、航空宇宙機器システム、変位計、厚さ計、電子部品、物理計測機器
電子製版機部門	電子製版機、デジタル製版機、付属機器、関連消耗品

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（役員賞与に関する会計基準）」に記載の通り、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「情報通信部門」が13百万円、「産業計測部門」が2百万円、「電子製版機部門」が1百万円増加し、営業利益が同額減少又は営業損失が同額増加しています。

当中間連結会計期間

	平成19年4月1日～平成19年9月30日					
	情報通信部門 (百万円)	産業計測部門 (百万円)	電子製版機部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,217	3,810	1,398	16,426	—	16,426
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,217	3,810	1,398	16,426	—	16,426
営業費用	11,618	3,785	1,526	16,930	△0	16,929
営業利益(△損失)	△401	25	△127	△504	0	△503

(注) 1 事業区分について

当社グループのセグメントの区分は、それぞれが製造・販売をしている製品によって、情報通信部門、産業計測部門及び電子製版機部門の3事業部門に分かれ、各部門の主要な製品は下記の通りです。

事業区分	主要製品
情報通信部門	オフィスコミュニケーションシステム、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、ホームテレホン、電話機、テレホニ・サーバ・システム(サーバ、ゲートウェイ、IP電話機、構内PHS)、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、CTI関連機器、構内通信システム、監視システム、通信機器付属品・部品
産業計測部門	オシロスコープ(アナログ、デジタル)、通信用測定器、磁性材料特性測定装置、ユニバーサル・カウンタ、スペクトラム・アナライザ、USBプロトコルアナライザ、デジタル・マルチメータ、信号発生器、アイソレーション計測システム、教育実習装置、航空宇宙機器システム、非接触変位計、非接触厚さ計、電子部品、物理計測システム
電子製版機部門	電子製版機(アナログ、デジタル)、インクジェット製版機、付属機器、関連消耗品

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ 棚卸資産(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「情報通信部門」が30百万円、「産業計測部門」が7百万円、「電子製版機部門」が12百万円減少し、営業損失が同額減少又は営業利益が同額増加しています。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「情報通信部門」が5百万円、「産業計測部門」が5百万円、「電子製版機部門」が0百万円増加し、営業損失が同額増加又は営業利益が同額減少しています。

なお、(追加情報)に記載の通り、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

これに伴い、営業費用は「情報通信部門」が58百万円、「産業計測部門」が27百万円、「電子製版機部門」が9百万円増加し、営業損失が同額増加又は営業利益が同額減少しています。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑤ 退職給付引当金(追加情報)」に記載の通り、当中間連結会計期間における過去勤務債務及び数理計算上の差異については、償却年数を11年に短縮しています。

この結果、従来の方によった場合に比べて、退職給付費用が増加し、営業損失が増加又は営業利益が減少していますが、影響は軽微です。

前連結会計年度

	平成18年4月1日～平成19年3月31日					
	情報通信部門 (百万円)	産業計測部門 (百万円)	電子製版機部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,649	7,602	4,916	37,169	—	37,169
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93	—	—	93	△93	—
計	24,743	7,602	4,916	37,262	△93	37,169
営業費用	26,356	7,352	3,811	37,520	△92	37,427
営業利益(△損失)	△1,613	250	1,105	△257	△0	△257

(注) 1 事業区分について

当社グループのセグメントの区分は、それぞれが製造・販売をしている製品によって、情報通信部門、産業計測部門及び電子製版機部門の3事業部門に分かれ、各部門の主要な製品は下記の通りです。

事業区分	主要製品
情報通信部門	オフィスコミュニケーションシステム、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、ホームテレホン、電話機、テレホニ・サーバ・システム(サーバ、ゲートウェイ、IP電話機、構内PHS)、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、CTI関連機器、構内通信システム、監視システム、通信機器付属品・部品
産業計測部門	デジタルオシロスコープ、アナログオシロスコープ、通信用測定器、B-Hアナライザ、カウンタ、マルチメータ、信号発生器、教育実習機器、航空宇宙機器システム、変位計、厚さ計、電子部品、物理計測機器
電子製版機部門	電子製版機、デジタル製版機、付属機器、関連消耗品

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 「会計処理の変更」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「情報通信部門」が26百万円、「産業計測部門」が4百万円、「電子製版機部門」が4百万円増加し、営業利益が同額減少又は営業損失が同額増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間

	平成18年4月1日～平成18年9月30日					
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,326	1,332	15	17,674	—	17,674
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	555	7	955	1,518	△1,518	—
計	16,881	1,339	971	19,192	△1,518	17,674
営業費用	17,193	1,415	1,002	19,612	△1,555	18,056
営業利益(△損失)	△312	△75	△31	△419	37	△381

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……………北米：米国

アジア：マレーシア

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（役員賞与に関する会計基準）」に記載の通り、当
中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計
基準第4号）を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が18百
万円増加し、営業損失が同額増加しています。

当中間連結会計期間

	平成19年4月1日～平成19年9月30日					
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,957	1,448	20	16,426	—	16,426
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	572	8	1,130	1,710	△1,710	—
計	15,529	1,456	1,150	18,137	△1,710	16,426
営業費用	16,047	1,466	1,123	18,637	△1,708	16,929
営業利益(△損失)	△517	△9	26	△500	△2	△503

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……………北米：米国

アジア：マレーシア

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ 棚卸資産(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準9号)を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が50百万円減少し、「北米」が0百万円増加、営業損失が同額減少又は同額増加しています。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が11百万円増加し、営業損失が同額増加しています。

なお、(追加情報)に記載の通り、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

これに伴い、営業費用は「日本」が95百万円増加し、営業損失が同額増加しています。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑤ 退職給付引当金(追加情報)」に記載の通り、当中間連結会計期間における過去勤務債務及び数理計算上の差異については、償却年数を11年に短縮しています。

この結果、従来の方法に比べて、「日本」の退職給付費用が増加し、営業損失が増加していますが、影響は軽微です。

前連結会計年度

	平成18年4月1日～平成19年3月31日					
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,469	2,668	30	37,169	—	37,169
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,172	10	1,904	3,087	△3,087	—
計	35,642	2,679	1,934	40,256	△3,087	37,169
営業費用	35,686	2,900	1,987	40,574	△3,147	37,427
営業利益(△損失)	△44	△221	△52	△318	60	△257

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……………北米：米国

アジア：マレーシア

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 「会計処理の変更」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が36百万円増加し、営業損失が同額増加しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間

	平成18年4月1日～平成18年9月30日			
	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,830	740	61	2,632
II 連結売上高(百万円)				17,674
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	4.1	0.3	14.8

(注) 1 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)です。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……………北米：米国、メキシコ

アジア：韓国、香港、台湾

その他の地域：サウジアラビア、スペイン、イスラエル

当中間連結会計期間

	平成19年4月1日～平成19年9月30日			
	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,665	648	84	2,398
II 連結売上高(百万円)				16,426
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	3.9	0.5	14.6

(注) 1 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)です。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……………北米：米国、メキシコ、カナダ

アジア：韓国、香港、台湾

その他の地域：サウジアラビア、イスラエル、レバノン

前連結会計年度

	平成18年4月1日～平成19年3月31日			
	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,429	1,493	126	5,049
II 連結売上高(百万円)				37,169
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.2	4.0	0.3	13.5

(注) 1 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)です。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……………北米：米国、メキシコ、カナダ

アジア：韓国、香港、台湾

その他の地域：サウジアラビア、スペイン、イスラエル

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 181.98円 1株当たり中間純損失 5.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また潜在株式がないため、記載していません。	1株当たり純資産額 187.92円 1株当たり中間純利益 10.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	1株当たり純資産額 178.74円 1株当たり当期純損失 7.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式がないため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	18,309	18,902	17,980
普通株式に係る純資産額(百万円)	18,309	18,902	17,980
普通株式の発行済株式数(千株)	100,803	100,803	100,803
普通株式の自己株式数(千株)	194	219	206
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	100,608	100,584	100,596

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△575	1,067	△711
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△575	1,067	△711
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,615	100,590	100,609

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,027		7,420		2,655	
2 受取手形	※7	1,393		1,218		1,328	
3 売掛金		5,784		4,983		7,079	
4 棚卸資産		2,867		2,166		2,596	
5 繰延税金資産		316		132		101	
6 短期貸付金		739		185		114	
7 未収入金		216		892		277	
8 その他		47		56		69	
9 貸倒引当金		△8		△184		△9	
流動資産合計			14,385 46.1		16,870 56.9		14,213 46.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		1,693		1,669		1,666	
(2) その他		1,335		940		1,218	
有形固定資産合計		3,028		2,609		2,885	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,512		951		2,336	
(2) その他		32		32		32	
無形固定資産合計		2,545		984		2,369	
3 投資その他の資産	※2 ※3						
(1) 投資有価証券		8,819		6,353		8,136	
(2) 長期貸付金		1,511		2,166		2,246	
(3) その他		1,029		756		1,013	
(4) 貸倒引当金		△122		△87		△115	
投資その他の 資産合計		11,238		9,189		11,280	
固定資産合計			16,812 53.9		12,783 43.1		16,535 53.8
資産合計			31,197 100.0		29,654 100.0		30,748 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		2,347		2,528		2,468	
2 短期借入金	※2	1,822		2,025		1,530	
3 一年以内 償還予定社債		224		—		128	
4 従業員賞与引当金		410		410		420	
5 製品保証引当金		164		128		160	
6 未払法人税等		30		292		35	
7 その他	※6	1,397		1,432		1,760	
流動負債合計			6,396 20.5		6,817 23.0		6,504 21.1
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,007		1,150		1,756	
2 長期未払金		—		435		687	
3 退職給付引当金		4,615		3,070		3,098	
4 役員退職慰労引当金		90		—		90	
5 繰延税金負債		619		206		325	
固定負債合計			6,331 20.3		4,863 16.4		5,958 19.4
負債合計			12,728 40.8		11,681 39.4		12,463 40.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,025	19.3	6,025	20.3	6,025	19.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,942		6,942		6,942	
資本剰余金合計		6,942	22.2	6,942	23.4	6,942	22.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,037		1,037		1,037	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,284		3,284		3,284	
繰越利益剰余金		450		428		567	
利益剰余金合計		4,771	15.3	4,749	16.0	4,888	15.9
4 自己株式		△37	△0.1	△41	△0.1	△39	△0.1
株主資本合計		17,701	56.7	17,675	59.6	17,816	58.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		767	2.5	297	1.0	468	1.5
評価・換算差額等合計		767	2.5	297	1.0	468	1.5
純資産合計		18,469	59.2	17,973	60.6	18,285	59.5
負債純資産合計		31,197	100.0	29,654	100.0	30,748	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			12,754	100.0		11,333	100.0		26,883	100.0	
II 売上原価			8,646	67.8		7,686	67.8		18,318	68.1	
売上総利益			4,108	32.2		3,646	32.2		8,565	31.9	
III 販売費及び一般管理費			4,292	33.6		4,073	36.0		8,606	32.1	
営業損失			184	△1.4		426	△3.8		41	△0.2	
IV 営業外収益											
1 受取利息			21			30			45		
2 その他の営業外収益	※1		307	328	2.6	342	372	3.3	586	631	2.4
V 営業外費用											
1 支払利息			15			32			36		
2 その他の営業外費用	※2		207	222	1.8	347	379	3.3	334	370	1.4
経常利益又は 経常損失(△)			△78	△0.6		△433	△3.8		220	0.8	
VI 特別利益	※3		42	0.3		4,419	39.0		525	2.0	
VII 特別損失	※4		14	0.1		3,866	34.2		542	2.0	
税引前中間(当期)純利 益又は税引前中間純損 失(△)			△50	△0.4		118	1.0		203	0.8	
法人税、住民税 及び事業税			7			288			15		
法人税等調整額			44	52	0.4	△30	258	2.2	174	189	0.7
当期純利益又は 中間純損失(△)			△103	△0.8		△139	△1.2		14	0.1	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	1,037	3,284	553	△34	17,808
中間会計期間中の変動額							
中間純損失					△103		△103
自己株式の取得						△3	△3
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	△103	△3	△106
平成18年9月30日残高(百万円)	6,025	6,942	1,037	3,284	450	△37	17,701

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	969	969	18,777
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△103
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△201	△201	△201
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△201	△201	△308
平成18年9月30日残高(百万円)	767	767	18,469

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	1,037	3,284	567	△39	17,816	
中間会計期間中の変動額								
中間純損失					△139		△139	
自己株式の取得						△2	△2	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△139	△2	△141	
平成19年9月30日残高(百万円)	6,025	6,942	1,037	3,284	428	△41	17,675	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	468	468	18,285
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△139
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△171	△171	△171
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△171	△171	△312
平成19年9月30日残高(百万円)	297	297	17,973

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	1,037	3,284	553	△34	17,808	
事業年度中の変動額								
当期純利益					14		14	
自己株式の取得						△5	△5	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	14	△5	8	
平成19年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	1,037	3,284	567	△39	17,816	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	969	969	18,777
事業年度中の変動額			
当期純利益			14
自己株式の取得			△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△500	△500	△500
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△500	△500	△491
平成19年3月31日残高(百万円)	468	468	18,285

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっています。</p> <p>(3) 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価しています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が12百万円増加し、営業損失及び経常損失が12百万円減少し、税引前中間純利益が555百万円減少しています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価しています</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。なお、ソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数(3～5年)によっています。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 従業員賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が2百万円減少し、営業損失及び経常損失が4百万円増加し、税引前中間純利益が4百万円減少しています。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 これに伴い、前中間会計期間と比べ、売上総利益が32百万円減少し、営業損失が53百万円増加し、経常損失が57百万円増加し、税引前中間純利益が57百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 従業員賞与引当金 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 従業員賞与引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(3) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。</p>	<p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。 (追加情報) 当中間会計期間における過去勤務債務及び数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間が11年に短縮されたため、償却年数を11年に短縮しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、退職給付費用が増加し、営業損失及び経常損失が増加、税引前中間純利益が減少していますが、影響は軽微です。</p>	<p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。 (追加情報) 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、退職給付信託を設定していましたが、平成19年4月1日付で退職一時金制度の一部および適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しています。 移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しています。本移行に伴う影響額466百万円は、「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しており、その他の影響は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務の減少</td> <td>2,428百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td>1,169百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>402百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>△21百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td>450百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の減少	2,428百万円	年金資産の減少	1,169百万円	会計基準変更時差異の未処理額	402百万円	未認識数理計算上の差異	428百万円	未認識過去勤務債務	△21百万円	退職給付引当金の減少	450百万円
退職給付債務の減少	2,428百万円													
年金資産の減少	1,169百万円													
会計基準変更時差異の未処理額	402百万円													
未認識数理計算上の差異	428百万円													
未認識過去勤務債務	△21百万円													
退職給付引当金の減少	450百万円													

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく必要額を引当てています。 なお、平成17年6月に役員報酬制度を改正しており、平成17年7月以降対応分については役員退職慰労引当金の繰入れを行っていません。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため特例処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金利息 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しています。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,321百万円であり、このうち年金資産からの移換額を除いた未移換額916百万円については翌事業年度から4年間で移換することとしています。 なお、当事業年度末時点の未移換額916百万円は、未払金(流動負債)に229百万円、長期未払金(固定負債)に687百万円計上しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,469百万円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,285百万円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
※1 有形固定資産減価償却累計額	16,516百万円	12,618百万円	16,606百万円																		
※2 担保提供資産と債務区分																					
(イ)担保提供資産																					
(a) 投資有価証券	307百万円	270百万円	340百万円																		
(b) 工場財団(土地・建物・機械装置)	872百万円	823百万円	854百万円																		
(ロ)上記の担保提供資産に係る債務																					
(a) 短期借入金	89百万円	77百万円	88百万円																		
長期借入金	149百万円	72百万円	104百万円																		
(b) 短期借入金	182百万円	344百万円	268百万円																		
長期借入金	498百万円	658百万円	932百万円																		
※3 貸付有価証券	投資有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券27百万円が含まれています。	投資有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券13百万円が含まれています。	投資有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券24百万円が含まれています。																		
4 保証債務の残高	金融機関からの借入金に対する保証	金融機関からの借入金に対する保証	金融機関からの借入金に対する保証																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩通北海道㈱</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	岩通北海道㈱	10	計	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩通北海道㈱</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	岩通北海道㈱	10	計	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩通北海道㈱</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	岩通北海道㈱	10	計	10
保証先	金額 (百万円)																				
岩通北海道㈱	10																				
計	10																				
保証先	金額 (百万円)																				
岩通北海道㈱	10																				
計	10																				
保証先	金額 (百万円)																				
岩通北海道㈱	10																				
計	10																				
5 受取手形割引残高	11百万円	12百万円	6百万円																		
※6 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しています。	同左	—————																		
※7 中間会計期間末日(期末日)満期手形の処理	中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれています。 受取手形 185百万円	中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれています。 受取手形 119百万円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。 受取手形 166百万円																		

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)						
8 貸出コミットメント	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しています。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	—	差引額	2,000百万円	—	—
貸出コミットメントの総額	2,000百万円								
借入実行残高	—								
差引額	2,000百万円								

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 その他の営業外 収益のうち重要な もの	不動産賃貸 収入	146百万円	不動産賃貸 収入	141百万円	不動産賃貸 収入	286百万円
	受取配当金	123百万円	受取配当金	171百万円	受取配当金	241百万円
※2 その他の営業外 費用のうち重要な もの	棚卸資産 処分損	31百万円	不動産賃貸 費用	135百万円	不動産賃貸 費用	263百万円
	不動産賃貸 費用	142百万円	貸倒引当金 繰入額	175百万円		
※3 特別利益のうち 重要なもの	貸倒引当金 戻入益	42百万円	投資有価証券 売却益	160百万円	投資有価証券 売却益	413百万円
			固定資産 売却益		貸倒引当金 戻入益	57百万円
			土地	4,243百万円		
			計	4,243百万円		
※4 特別損失のうち 重要なもの	固定資産 廃却損		固定資産 廃却損		退職給付制度 移行損失	466百万円
	工具器具 備品	11百万円	工具器具 備品	203百万円		
	その他	2百万円	その他	5百万円		
	計	14百万円	計	209百万円		
			固定資産(ソ フトウェア)	1,531百万円		
			臨時償却費			
			棚卸資産	567百万円		
			評価損			
			関係会社株式 評価損	1,521百万円		
5 減価償却実施額						
有形固定資産		250百万円		270百万円		532百万円
無形固定資産		410百万円		258百万円		974百万円
計		660百万円		528百万円		1,507百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	180,980	13,912	—	194,892

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,912株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	206,809	12,191	—	219,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,191株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	180,980	25,829	—	206,809

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25,829株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具 備品 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具器具 備品 (百万円)	取得価額相当額	7	減価償却累計額相当額	3	中間期末残高相当額	3		1百万円	1年以内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具 備品 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具器具 備品 (百万円)	取得価額相当額	7	減価償却累計額相当額	4	中間期末残高相当額	2		1百万円	1年以内	1百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具 備品 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具器具 備品 (百万円)	取得価額相当額	7	減価償却累計額相当額	4	期末残高相当額	3		1百万円	1年以内	1百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円
	工具器具 備品 (百万円)																																																													
取得価額相当額	7																																																													
減価償却累計額相当額	3																																																													
中間期末残高相当額	3																																																													
	1百万円																																																													
1年以内	1百万円																																																													
1年超	2百万円																																																													
合計	3百万円																																																													
支払リース料	0百万円																																																													
減価償却費相当額	0百万円																																																													
	工具器具 備品 (百万円)																																																													
取得価額相当額	7																																																													
減価償却累計額相当額	4																																																													
中間期末残高相当額	2																																																													
	1百万円																																																													
1年以内	1百万円																																																													
1年超	0百万円																																																													
合計	2百万円																																																													
支払リース料	0百万円																																																													
減価償却費相当額	0百万円																																																													
	工具器具 備品 (百万円)																																																													
取得価額相当額	7																																																													
減価償却累計額相当額	4																																																													
期末残高相当額	3																																																													
	1百万円																																																													
1年以内	1百万円																																																													
1年超	1百万円																																																													
合計	3百万円																																																													
支払リース料	1百万円																																																													
減価償却費相当額	1百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第98期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)、並びに第19号(当該連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書を平成19年9月3日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度(第98期)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年9月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落合 孝彰 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 住田 清芽 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落合 孝彰 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 住田 清芽 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3(1)③に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合 孝彰	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	住田 清芽	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合 孝彰	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	住田 清芽	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項1(3)に記載のとおり、会社は当中間会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。